

(仮称) 地域活性化発信交流拠点整備計画

第1回 検討委員会 資料

- 目 次 -

1. (仮称) 地域活性化発信交流拠点基本計画について P 1
2. 整備の方向性について P 4
3. 検討内容について P 7

1. （仮称）地域活性化発信交流拠点基本計画について

1-1. 趣旨及び目的

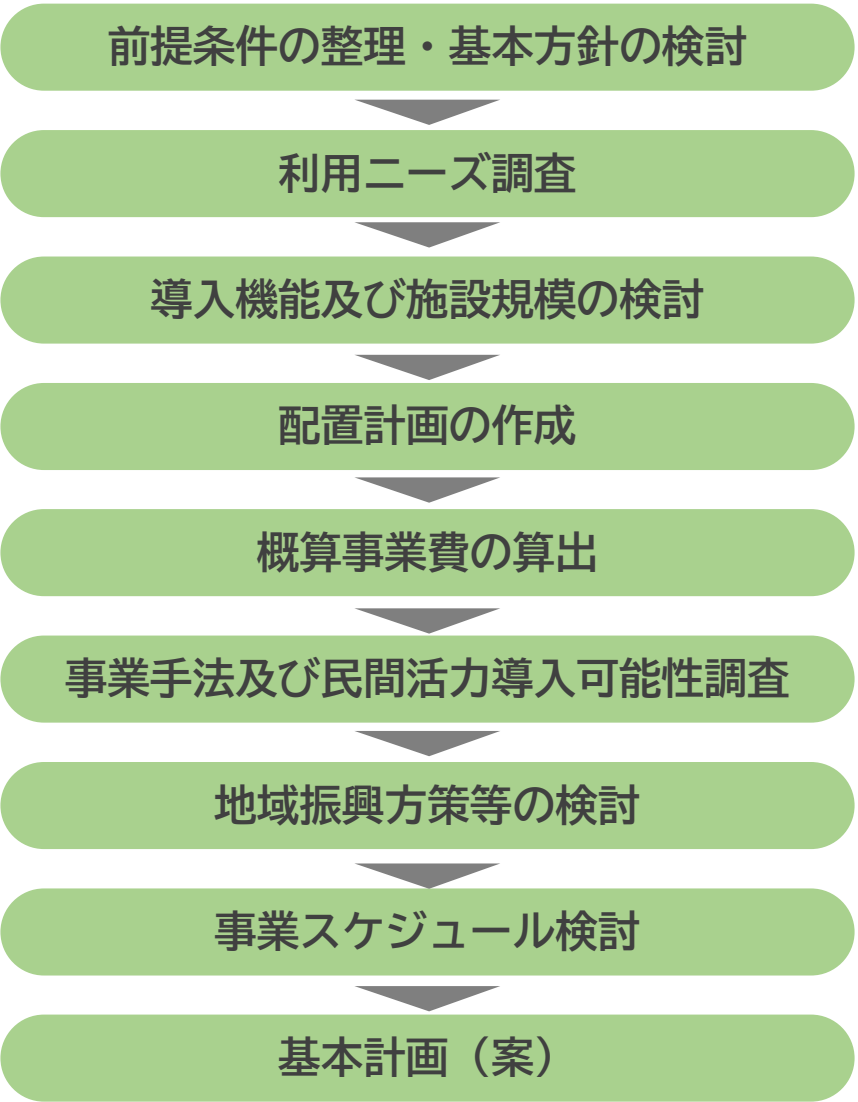
（仮称）地域活性化発信交流拠点整備の具体化に向け、基本方針・基本コンセプト、導入施設、規模、配置計画等を取りまとめた基本計画を策定することを目的とする。

三芳町第6次総合計画（令和6年4月）

令和6年3月に開通した関越自動車道三芳スマートインターチェンジのフルインター化を契機として、新たな事業展開や交流の促進を図り、町のイメージ向上をめざす情報発信機能や、地域の多業種が連携した活力創生につながる商業機能を併せ持つ、（仮称）地域活性化発信交流拠点の整備推進を図る。

1-2. これまでの経緯

これまで（仮称）地域活性化発信交流拠点基本計画策定に向けて、以下の項目を検討した。



1-3. 利用ニーズ調査の実施概要

本拠点の利用者となっていく町民・周辺住民あるいは観光客などを対象に潜在するニーズを明らかにし、ターゲット分析や機能の検討に活かすことを目的として5つの利用ニーズ調査を実施した。

Webアンケート調査

対象：①日常的な利用が想定される方（町民・周辺住民）②観光・長距離移動での利用が想定される方

三芳PA利用者アンケート調査

対象：三芳PA利用者（①上り線 ②下り線）

周辺住民アンケート調査

対象：町民周辺住民

農業者アンケート調査

対象：町内農業従事者

子育て世代アンケート調査

対象：町内の幼稚園および保育園通園児の保護者、本拠点計画地域内の小学校に通学する保護者

1-4. 10個の導入機能

本拠点に求められる導入機能は以下の10個が挙げられる。

物販機能	飲食機能	地域振興機能	休憩機能
情報発信機能	レクリエーション機能	子育て支援機能	体験機能
交通結節機能	防災機能		

1. （仮称）地域活性化発信交流拠点基本計画について

1-5. 導入機能に対する施設

本拠点で想定する導入機能および方針を以下に示す。

	機能	導入施設		機能	導入施設
1	地域振興機能	研修室	6	農業・里山体験機能	平地林（雑木林）
		農と健康のミュージアム（仮称）（没入型シアター含む）			多目的広場
		インビテーションセンター	7	レクリエーション機能	芝生広場
		研究拠点（三産学融合拠点）			大型遊具
2	子育て支援機能	24時間ベビーコーナー			せせらぎ
		キッズスペース			温浴施設
3	飲食機能	農家レストラン			屋根あり休憩所
		4			休憩機能
コミュニティスペース（無料休憩所）	8		情報発信機能	情報発信施設	
駐車場（小型車157台、大型車17台）	9		交通結節機能	バス停留所	
5	物販・アンテナショップ機能	農産物直売所、水産物販売所、アンテナショップ	10	防災機能	非常用電源
			その他		EV充電ステーション
					調整池

1-6. 配置計画図

本拠点の配置計画図を示す。



1-7. 今後のスケジュール

民間活力を導入した事業手法における事業スケジュールを示す。



注) 今後のスケジュールは決定したものではありません。今後変更となる可能性がございます。

- ※1 整備計画 「基本計画」や有識者等からの意見を基に、計画の具現化を図るため、諸計画と相互に連携・調整された基盤整備計画および建築物基本構想などを策定するもの。
- ※2 事業者公募 本拠点を整備するにあたり、事業を担う民間事業者をプロポーザル方式で公募すること。

1. （仮称）地域活性化発信交流拠点基本計画について

1-8. 分担型整備案

① 背景と目的

- 三芳P A隣接の約4.5ha敷地を活用した地域活性化拠点を計画
- 利用ニーズ調査等に基づき「発信・体験・交流」の場を構想
- 第6次総合計画において上富小学校・農業センター・旧島田家住宅を中心とした上富地域拠点の位置づけがなされている。
- 令和7年2月：学校再編等審議会が上富小学校→三芳小学校統合を答申

上富地域拠点の現状を踏まえた（仮称）地域活性化発信交流拠点のあり方について、「一体型整備」の施設や機能を活かしつつ、上富小学校の有効活用を図る観点から、機能を分担する「分担型整備」について検討整理する。

② 求められる導入機能

三芳スマートIC隣接拠点と上富地域拠点の二つの拠点で機能分担した場合の導入機能を以下に示す。

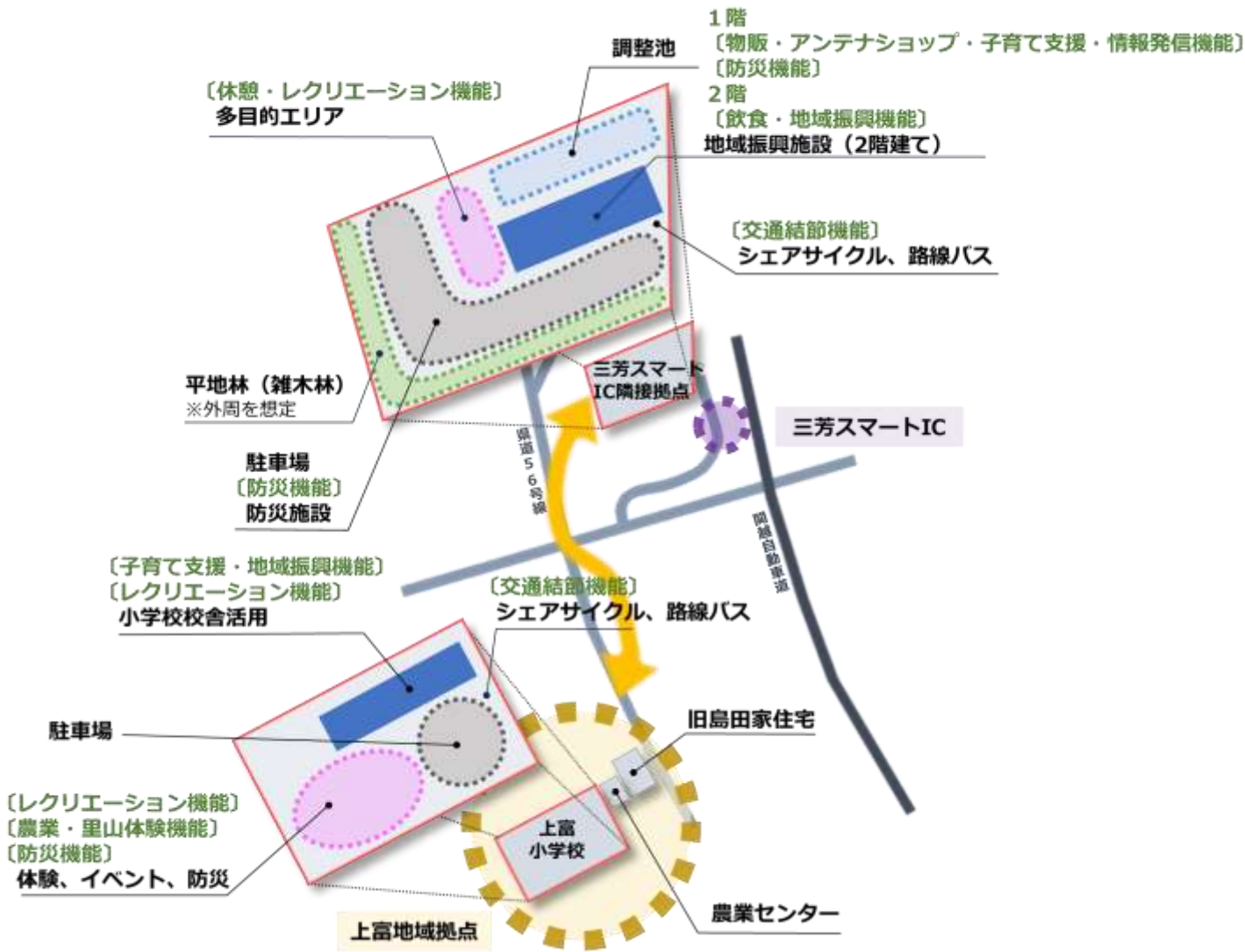
表 求められる導入機能

	機 能	方 針	三芳スマートIC隣接拠点	上富地域拠点
1	地域振興機能	◇ 住民活動の拠点となる機能 ◇ 大学等と連携した活動・研究拠点機能 ◇ 地域資源である農を発信する機能 ◇ 地域振興施設	○ (農と健康を発信するシアター)	◎
2	子育て支援機能	◇ 24時間利用可能なベビーコーナー機能（授乳室、おむつ替え台等） ◇ 子どもが安心して遊ぶことができる機能	○ (ベビーコーナー)	◎
3	飲食機能	◇ 地元農産物を使用したメニューを提供する機能 ◇ 様々なニーズに対応した飲食を提供する機能	◎	○ (飲食施設)
4	農業・里山体験機能	◇ 江戸時代から続き世界農業遺産に認定された武蔵野の落ち葉堆肥農法を体験し、継承につなげる機能 ◇ 美しい武蔵野の平地林（雑木林）を彷彿させる機能	○ (平地林（雑木林）)	◎
5	物販・アンテナショップ機能	◇ 地元農産物や、それらを活用したここでしか買えない農産物加工品等を販売する機能 ◇ 関越自動車道でつなぐ産地直送の機能	◎	○ (物販施設)
6	休憩機能	◇ 24時間利用できる駐車場機能 ◇ 24時間トイレを利用できる機能 ◇ 疲れを癒すことができる機能	◎	○ (コミュニティスペース)
7	レクリエーション機能	◇ 各種イベントに対応できる屋外・半屋外イベント広場機能 ◇ ここでしか体験できないイベントを提供する機能 ◇ くつろぐことができる機能	○ (屋根付き休憩所)	◎
8	情報発信機能	◇ 町や周辺地域の道路・観光情報を発信する機能 ◇ 町の暮らしの情報を発信する機能	◎	○ (コミュニティスペース)
9	交通結節機能	◇ 三芳スマートIC近接の立地性を活かした機能 ◇ 公共交通と連携する機能 ◇ 観光周遊をするための機能 ◇ 新たなモビリティと連携する機能	◎	○ (既存機能（路線バス）を利用)
10	防災機能	◇ 道路利用者と周辺住民等の発災時の防災機能	◎	◎ (既存施設を利用)

凡例：◎重視する機能 ○補完する機能

③ ゾーニング図

以下に、三芳スマートIC隣接拠点と上富地域拠点の分担型整備のゾーニング図を示す。



分担型整備	規 模
本拠点	2 ～ 2.5 ha
上富地域拠点（上富小学校のみ）	1.1 ha

2. 整備の方向性について

2-1. 一体型整備と分担型整備の比較

一体型整備と分担型整備（「三芳スマート IC 隣接拠点」と「上富地域拠点」）について、事業費、導入機能、施設整備、事業効果、事業期間の比較を行った。一体型整備と分担型整備について、比較をした結果、事業費の縮減が図られる「分担型整備」の方向性で進めるものとする。

項目	細目	分担型整備案		一体型整備案
		三芳スマート IC 隣接拠点	上富地域拠点	
事業費	全体事業費	約 28～30 億円		約 45～50 億円
	建設費	約 23～25 億円 ・地域振興施設（約 1,800 m ² ） 地域振興施設の規模を軽減できる ・展望台は小学校屋上で代替できる ・造成外構費 面積 2.5ha 2.5ha 調整池容量（約 3,400 m ³ ） ・駐車場整備費	約 5 億円 ・上富小学校改修費 小学校の既存建物を活用できる	約 45～50 億円 ・地域振興施設（約 2,500 m ² ） ・展望台 ・温浴施設 ・造成外構費 面積 4.5ha 4.5ha 調整池容量（約 6,000 m ³ ） ・駐車場整備費
	用地費	・約 2.5ha の用地取得費	—	・約 4.5ha の用地取得費
導入機能		求められる導入機能は 2 拠点に分担し、満足させる。 ◎重視機能 ○補完機能		基本計画に記載した 10 の求められる導入機能を満足させる。
	1. 地域振興機能	○（農と健康を発信するシアター）	◎	
	2. 子育て支援機能	○（ベビーコーナー）	◎	
	3. 飲食機能	◎	○（飲食機能）	
	4. 農業・里山体験機能	○（平地林（雑木林））	◎	
	5. 物販・アンテナショップ機能	◎	○（物販機能）	
	6. 休憩機能	◎	○（コミュニティスペース）	
	7. レクリエーション機能	○（屋根付き休憩所）	◎	
	8. 情報発信機能	◎	○（コミュニティスペース）	
	9. 交通結節機能	◎	○（既存機能（路線バス）を利用）	
	10. 防災機能	◎	◎（既存施設を利用）	
利便性	利便性	・双方の拠点を結ぶための交通手段（ソフト（案内・誘導）・ハード（バス・自転車等））が必要		・一つの敷地に機能集約できる
事業効果	集客性	・前面交通量（スマート IC 利用交通量）より試算した年間想定入込客数約 52 万人	※今後詳細検討	・前面交通量（スマート IC 利用交通量）より試算した年間想定入込客数約 52 万人
	収益性	・収益施設（物販、飲食）	・導入機能に応じた収益 ・収益施設（温浴）	・収益施設（物販、飲食、温浴）による収益
供用時期	供用時期	令和 12 年供用開始予定	—	令和 12 年供用開始予定

2. 整備の方向性について

2-2. 整備の進め方

令和7年度はSIC隣接拠点の整備計画を進める。また、上富地域拠点は学校設置条例変更後に基本計画を作成する予定である。

	R 7 年度											
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
SIC隣接拠点	整備計画（R7業務計画） ・前提条件の整理 ・民間活力導入可能性調査 ・導入機能及び施設規模 ・概略設計 ・事業スケジュールの検討 ・サウンディング調査 ・需要予測 ・配置計画の作成 ・概算事業費の算出 ・各種協議 （埋蔵文化財包蔵地調査、農転事前協議等） ・地形測量											
上富地域拠点	学校再編計画（案） 教育委員会 学校再編計画策定 学校設置条例変更 基本計画											

2. 整備の方向性について

(参考) 道の駅とは 出典：国土交通省HP

国土交通省は、以下の状況を背景として、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」の3つの機能を併せ持つ休憩施設「道の駅」の制度が誕生した。

背景1

- 長距離ドライブが増え、女性や高齢者のドライバーが増加するなかで、道路交通の円滑な「ながれ」を支えるため、一般道路にも安心して自由に立ち寄れ、利用できる快適な休憩のための「たまり」空間が求められている。

背景2

- 人々の価値観の多様化により、個性的でおもしろい空間が望まれており、これら休憩施設では、沿道地域の文化、歴史、名所、特産物などの情報を活用し多様で個性豊かなサービスを提供することができる。

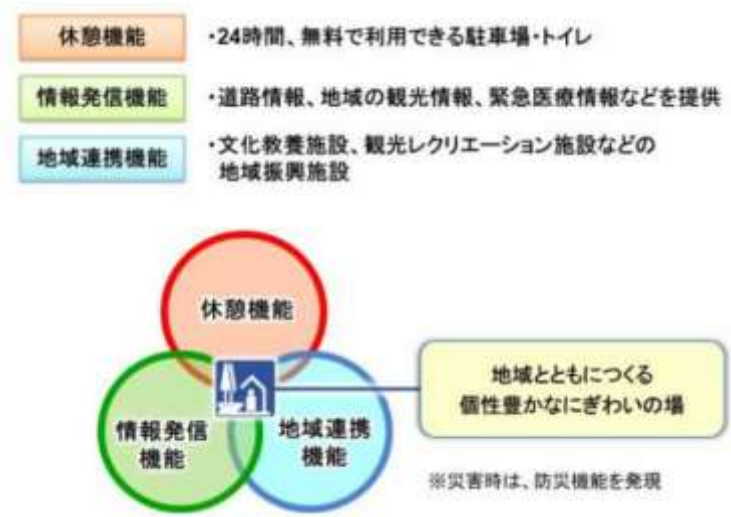
背景3

- さらに、これらの休憩施設が個性豊かなにぎわいのある空間となることにより、地域の核が形成され、活力ある地域づくりや道を介した地域連携が促進されるなどの効果も期待される。

①「道の駅」の目的

- 道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供
- 地域の振興に寄与

②「道の駅」の基本コンセプト

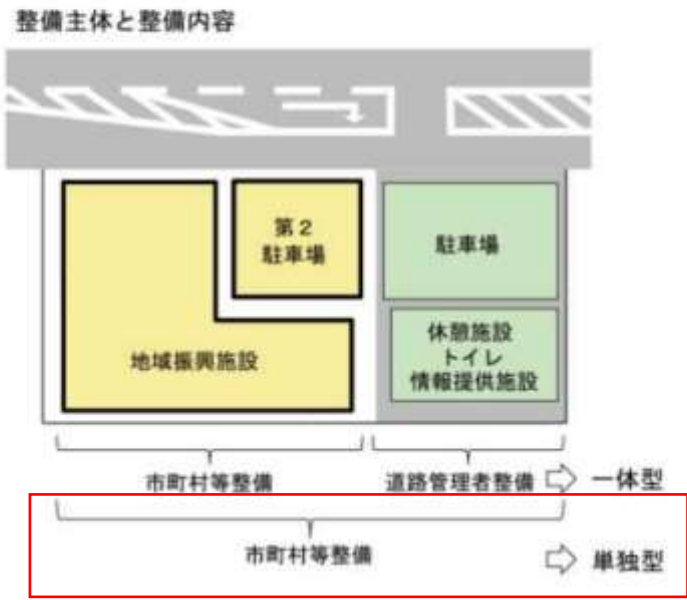


③「道の駅」の施設配置



④「道の駅」の整備主体と整備方法

● 整備主体	市町村又はそれに代わり得る公的な団体が設置
● 整備方法	道路管理者と市町村長等で整備する「一体型」と市町村で全て整備を行う「単独型」の2種類



今回該当

⑤「道の駅」の登録要件

●休憩機能	利用者が無料で 24 時間利用できる①十分な容量を持った駐車場、②清潔なトイレ(原則、洋式)、③子育て応援施設(ベビーコーナー等)
●情報発信機能	道路及び地域に関する情報を提供(道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報等)
●地域連携機能	文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設
●その他	施設及び施設間を結ぶ主要経路のバリアフリー化
●設置者	市町村又は市町村に代わり得る公的な団体 ※ 都道府県、地方公共団体が三分の一以上を出資する法人、市町村が推薦する公益法人又は市町村から土地・建物の貸与を受け、市町村と管理運営についての協定を締結する法人

3. 検討内容について

3-1. 検討の流れ

